

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公開：令和6年3月31

施設名：パプリカキッズラボ

この「事業所における自己評価結果」は事業所による自己評価です。

※評価における△は対応が不十分、もしくは事例がないもの

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している、取り組んでいる点/課題や改善点
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		施設面積128㎡（39坪）と広々と明るい施設で、お子さまに伸び伸びと過ごしてもらえる環境を整えている。
	2 職員の配置数は適切である	○		昨年より人員体制強化を図り、保育士、児童指導員の他、理学療法士等も配置し、専門的な支援強化にも取り組んでいる。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		施設設計段階から、子供たちが「どこでなにをするのか」を明確にした生活空間を心がけている。また、お子さまにわかりやすいような「視覚化」にも配慮。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		■お子さまにとって「清潔な環境」が最優先であり、毎日の清掃、消毒を徹底。 ■感染症対策として、高性能空気清浄機を設置。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日スタッフミーティングを実施。 引き続きPDCAの徹底から、より質の高いサービス提供に取り組みたい。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様からの評価により、今後の取り組み内容がより明確となった。今後、評価内容を受け改善点を抽出、取り組んでいきたい。また、今後も定期的な保護者評価による、業務改善を進めて行く。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		専門分野の研修について随時実施し、療育の向上に役立っている。 今後は、専門分野研修に加え、スタッフ1人ひとりのさらなる資質向上に向けた、様々な研修をおこなっていく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		モニタリングの機会、日々のコミュニケーションにより、保護者ニーズを確認し支援計画に反映させている。また、その内容をスタッフ間で共有している。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに則した支援内容を個別支援計画に表記している
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		実施しており、成果も出はじめています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムは、スタッフミーティング時に、協議し計画を立てている。 引き続き、新たなメニューを加えながら多彩な活動を心がけていきたい。また、新たにプログラミング療育を導入する等、多彩な活動に取り組んでいきたい。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一人ひとりの状況に応じて、個別療育と、集団活動を組み合わせた支援計画を作成、実行している。	

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		<p>■ 毎日のスタッフミーティングで役割分担、各々の子供たちの支援内容を打合せ、共通認識を持つようになっている。また、前日の支援終了による振り返りもその際に併せて実施している。</p> <p>■ 支援記録の徹底と、その活用により検証、改善に充てている。</p>
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
				■ 6カ月単位でのモニタリング、及び見直しを実施	
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		■ 児童発達管理責任者を中心に、都度支援を担当するスタッフ全員の参加の元実施している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	△		相談支援員との連携を図っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	△		医療機関との連携は、行った実績がある。今後さらに、保護者と相談支援員との連携を中心に、その他関係機関との連携の在り方を考えていく必要がある。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	△		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現段階で実施しておらず今後の取組み課題となる。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育所等訪問支援等の活動を通して、また、その他の方法での幼稚園等との連携を模索していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		そのような機会があれば参加を検討したい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		<p>■ 連絡帳や、送迎時を活用して共通理解を図るよう心掛けている。</p> <p>■ パARENT・トレーニングと合わせて、保護者会の実施を検討する。</p>
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に説明。また、今後の運営において変更等が生じた場合は、都度書面、また必要に応じて口頭による連絡をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	契約時に支援内容の説明を、またモニタリング等の機会にその進捗の報告、また家庭での状況をヒアリングすることでの調整も行っている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	■モニタリングの機会を活用し、面談、助言を行っているが、今後随時相談申し入れの機会も設け、保護者の皆様のサポート体制強化に取り組んでいく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者の会立上げは、今後保護者の意見を取り入れながら検討していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談窓口を開設し、随時相談の申し入れを受付けている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	活動状況等は、個別に保護者と写真や連絡帳を通して行っているが、会報誌の発行は行っていない。今後は、Webを通して行事予定等の情報発信をしていく
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報の厳重な管理を心がけている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	保護者との積極的な情報伝達を心がけている。今後も、情報伝達の方法も含めてより意思疎通の回り方を検討していきたい。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	△	近隣とのコミュニケーションを図っているが、事業所行事における参加促進は検討。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		防災訓練等を定期的を実施している。防災対応等マニュアル化されたものの保護者への周知を図ってきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者との連絡帳や、送迎時の保護者、学校との対話により把握している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者へのヒアリングにより把握し対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例が発生した場合、報告書への記録と共に、スタッフミーティング時に全員に共有するとともに、その防止策を協議している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	△		今後、外部研修や、事業所内でのスタッフ研修等を通して虐待防止についての認識を高めていきたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	△		<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者の生命、身体保護のために緊急を要する場合、切迫性、非代替性、一時性であることを条件として行うことがあることをスタッフに認識させている。また、その場合記録を残すこととしている。保護者には契約書に記載、説明している。</li> <li>■対象児がいる場合は、事業所内での認識と共に個別支援計画に記載することとしている。</li> </ul>